

高度地区

◆これまでの変遷

	告示日 番号	面積 (ha)					備考	
		第1種	第2種	第2種 18m	第3種	第4種		第5種 沿道
決定	S63. 8.23 市第212号					—		日照確保による住環境保全を目的に、土地利用計画における低密度住宅地(第2種住居専用地域の一部、住居地域の一部)に指定 国道2号沿道の災害時避難路・搬送路確保と延焼遅延を目的とした、都市防災不燃化促進事業(尼崎伊丹線~尼崎駅大物線間)に伴う指定 都市防災不燃化促進事業(尼崎駅大物線以東)に伴う指定 ・住居系用途地域のほぼ全域に拡大 <1低専, 2住居(300%), 準住居を除く> ・第2種の内容変更: 5m+1.25L+0.6(L-8) ⇒ 7m+1.0L+0.6(L-8) 都市防災不燃化促進事業(尼崎伊丹線以西)に伴う指定 用途地域の変更に伴う変更 平成14年建築基準法改正(天空率採用による斜線緩和)に伴い、低層住居専用地域を対象に建築基準法北側斜線と同等の第1種高度地区を指定 中低層市街地の住環境保全を目的に、第2種高度地区に最高高さ隣地境界からの一定距離内の高さ規制を追加 第2種高度地区内に、地区まちづくりの観点で概ねの合意の範囲を根拠に最高高さ18m地区を指定(東園田町2丁目地区) 第2種高度地区内に、地区の合意を基に最高高さ18m地区を指定(南武庫之荘2・3丁目地区) 用途地域の変更に伴う変更 住工共存型特別工業地区内に指定 用途地域の変更に伴う変更 用途地域の変更に伴う変更 ・第5種高度地区の指定区域拡大 <準工業(一部除く)、都市機能誘導特別用途地区> ・第5種沿道高度地区の指定 ・第5種の内容変更: 道路斜線等の廃止
変更	H 4. 7. 9 市第136号		383		26	8.3		
変更	H 5.12.20 市第308号							
変更	H 8. 2.13 市第54号	—			1,028	23		
変更	H10. 3.20 市第76号							
変更	H13. 3.23 市第90号		1,453				—	
変更	H14.12.20 市第428号							
変更	H17. 6.28 市第201号				1,029			
変更	H17.12.22 市第420号		1,444	8.7		56		
変更	H18. 6.28 市第190号	88	1,422					
変更	H19. 4.10 市第131号		1,427					
変更	H22. 1. 4 市第2号		1,437		1,037			
変更	H24. 3.30 市第113号			31	1,029		95	
変更	H30. 3.27 市第141号							
変更	R1.8.1 市第112号	87	1,440		1,027	55	320	